

令和 6 年度第 1 回小田原市環境審議会議事概要

1 日時 令和 6 年 6 月 3 日（月）14：00～16：45

2 場所 小田原市生涯学習センターけやき 3 階視聴覚室

3 出席委員（11 名）

田中委員(会長)、湯川委員（副会長）、大河内委員、奥委員、増原委員、大友委員、高田委員、長嶋委員、杉崎委員、篠本委員、稲子谷委員

4 欠席委員 三島委員

5 出席職員（13 名）

理事・環境部長、環境副部長、環境副部長（循環社会推進担当）、環境部管理監、環境政策係長、資源循環係長、環境政策課環境政策係員、環境政策課資源循環係員、ゼロカーボン推進課長、ゼロカーボン推進課係員、環境保護課長、環境保護課副課長（衛生・美化係長事務取扱）、環境保護課副課長（公害対策係長事務取扱）

6 傍聴者 なし

7 委嘱式

第 1 5 期小田原市環境審議会委員（任期 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間）へ小田原市長より委嘱状の交付を行った。

その後、市長挨拶、審議会委員の自己紹介、環境部出席職員紹介を行った。

（小田原市長は挨拶まで出席）

8 会長・副会長の選出

事務局	会長及び副会長の選出について、小田原市環境審議会規則の規定第 4 条により、委員の互選により定めることとされているが、いかがか。
委員	事務局から案はあるか。
事務局	事務局案をお示しする。会長には、前期に引き続いて委員に就任していただき、会長をお勤めいただいた、温暖化対策を含む環境問題に広範な知見をお持ちの田中委員にご就任いただきたいと考えている。 副会長には、市内の環境の実情をよくご存じで、小田原市内 2 5 1 の単位自治会の横断組織である自治会総連合の環境福祉部会長を務めていらっしゃる、湯川委員にご就任いただきたいと考えているがいかがか。
その他委員	異議なし

事務局	異議がないようなので、田中委員に審議会の会長を、湯川委員に副会長をお願いする。よろしくお願いいたします。
-----	--

9 協議事項

(1) 第3次小田原市環境基本計画令和6年度年次報告書（案）について

(資料1)

事務局から資料1に基づき報告を行った。

質疑応答及び意見の概要は次のとおり。

委員	一点目、16頁及び20頁、詳細指標の基準値・目標値の欄に『計画修正（予定）』となっている。現行の環境基本計画の数字を見直したものが記載されているようだが、現行計画に沿って進捗状況の確認を行い、既に目標値が達成されていれば、これから見直しをする形ならばよいが、年次報告書において、計画修正（予定）と記載される意図を伺いたい。15頁などは、進捗割合100%となっており、目標値が達成されているが、見直しの予定はない記載のようなので、あわせて確認したい。 二点目、23頁以降の様式1－4について、進捗状況が『計画の進捗に影響あり』『計画の進捗に影響なし』となっている。『計画の進捗に影響なし』が良い評価ということであれば、『計画の進捗に影響なし』が1行目の表記の方がよいのではないか。様式1－2の『計画どおり進捗している』という、良い評価が1行目にある記載のため、これに合わせた形で記載した方がわかりやすい。 三点目、28頁の成果指標『小田原市の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合』について、総合計画にも位置付けている数値である。しかし、数値設定する際も都市住民の定義が曖昧であると議論になり、近隣都市部の人数を把握する予定だったが、未算定となっている。今後算定する予定があるか確認したい。進行管理ができない状態が続いてしまうが、どのようにしていくか。
事務局	一点目について、16頁及び20頁の詳細指標の基準値等の計画に記載した数値に誤りがあったため、見直し時には修正する予定であり特記したものである。15頁の達成済の目標値の見直しについては、所管課は経済部であるが、今後目標値を高めていくかどうか等、詳細はまだ検討していない。小田原森林ビジョンなど個別計画と整合性をとりながら進めると考えられる。委員ご指摘のとおり、既に目標を達成しているものについては、更に高みを目

	指すのは当然かと思うが、所管課と検討を行っていききたい。 二点目は、その通りであるため修正する。 三点目の成果指標については、総合計画とリンクしているもので、令和元年度～２年度に実施したアンケート調査の結果をもとに、指標に設定した。都市住民の設定は、東京・横浜・川崎在住の方々としているが、その定義自体も曖昧であり、事務局としても、この数値を求めるべきかという議論があり未算定となっている。所管課としては、総合計画とあわせて、今後指標の見直しを図り、別の進捗状況を図ることができる指標を設定したいと考えている。
委員	一点目については、計画の数値が誤りということか。
事務局	計画の数値が誤りであり、年次報告書の数値が正しい。
委員	計画の数値が誤りである旨はどこかに記載されているか。
事務局	計画自体は修正されておらず、今後の見直しの際に修正予定であった。
委員	誤りである旨が記載されていないのであれば、計画の数字が前提となって進行管理を行うものである。年次報告書において、計画修正予定の数値で進捗評価を行ってよいものか。現行計画の数字で進行管理を行うか、現行数値が誤りということであれば、その旨を年次報告書に記載した上で、今後修正予定である数値をもとに進捗評価を行っているかを説明すべきである。
事務局	委員のご指摘のとおり、誠実な計画の進行管理という観点から考えれば、計画の数値を修正するとなれば、説明責任が問われる。このため、見直しの際に数値や目標を修正していく方向で調整する。
会長	ご検討いただきたい。 委員の意図は、計画の数値に誤りがあった旨をきちんと明記すること、進行管理の際の基準値・目標値をどちらの数値で扱うかということだと思う。計画上誤っていても、作成済の計画なので、その数値をもとに進捗評価するという考え方と、誤っていたため修正後の数値で進捗評価するという考え方があるが、整理した上でどちらかにしていただきたい。 三点目については委員としては、いかがお考えか。
委員	三点目についても、同様に説明が必要かと思う。なぜ未算定か、定義が曖昧である旨、把握が困難である旨、今後見直しを予定し

	ているならば、その旨を記載すべきかと思う。
事務局	総合計画の目標設定時に、できるだけ成果指標に近い指標を選びたい気持ちがあった。アンケートに予算をかけて実施しなければ、測定可能な数値か判断ができなかった。総合計画の目標設定の際に、アウトプット指標のみでは、まちが変わっているか判断できないという考え方から、少し無理をしてしまった経緯がある。できるだけ測定可能な指標で整理しなければ後から、困ると感じているため、説明または変更への経過を明確な形にしていきたい。
会長	その旨は、今後の課題などに記載するとよいかもしれない。 他の委員のご意見を伺う。
委員	自治会において環境美化推進員を務めている。20 頁、主な取組の中に、『環境美化推進員の育成』とあるが具体的に何をしているか伺いたい。年 1 度の研修では足りないのではないかと。毎月 1 回程度実施して、環境美化推進員に自治会として行ってほしいことの指導をしてほしい。実際に見回りをしていると、ごみの捨て方等で悩んでおり、例えば、先輩美化推進員がどのように活動しているか等がわかる情報共有の場を盛んにしてほしい。そうした場があれば、多くのことを学ぶことができるとともに、自治会において美化の推進を図ることができるため、美化推進員の育成の強化を図ってほしい。
事務局	昨年度までは、1 月に環境美化推進員研修会を開催し、例えば、環境事業センター職員からのごみの出し方の講習等を実施している。平成 22 年度までは、研修会は年 2 回実施していたが、推進員の方から、より地域での活動に従事した方がよいのではないかとという意見があり、年に 1 回とした経緯がある。研修方法については、講習だけでなく、例えば他の自治会の美化活動の事例紹介等、見直しを行っていく予定である。
委員	まず、資料 1 は、計画をもとに評価をしたという認識でよいと伺う。初めて資料を見ると、大もとの計画、中長期の計画、その中のどの部分の評価か、目的は何かということの記載があるとわかりやすい。 次に、絶対評価はわかるが、相対評価として、同規模の都市がどの程度実施していて、小田原市の取組が秀でているか否か等、比較が分かりづらいため、比較対象があると良い。 また、公民連携を図っていききたいと思っているので、商工会議

	所や民間企業に対し、協働して取り組みたいこと等をいただければ進めやすい。
事務局	一点目につきまして、卓上に配布しているが、第3次小田原市環境基本計画を令和4年7月に策定した。資料1の年次報告書は、この計画に記載されている事業の進捗管理評価を行ったものである。基本計画の40・41頁をご覧ください。先に説明を行うべきだったかもしれないが、6つの施策と目標、取組の柱が12本あり、それぞれ指標がある。この取組内容について、報告書にてご説明した。42頁以降、先ほど説明した報告書と同様の順で、3年に一度評価する指標と、毎年度評価する指標が合わさって施策ごとに整理されている。先ほどの委員からご指摘があった異なる数値も、この計画と年次報告書の違いについてである。 二点目について、個々の事業については、県内や全国との比較、先進的な取組等の情報収集を行い、相対的評価を実施している。年次報告書には、こうした視点はないので、記載できるものがあるか検討していきたい。 三点目、公民連携については、計画自体は大きく環境施策をとりまとめたものである。今後、個別に事業者の方、市民の方にお願ひしていくこと、ほか新たな取組事業の情報等、審議会においても情報共有を行っていく際には、情報の展開にご協力いただきたい。
委員	相対評価などによって、小田原市がよりよくなる目標を定めていただきたい。
会長	各自治体で環境基本計画は策定されているが、共通している施策は非常に限定されている。いくつかの指標は共通性があり、例えば、一人あたりのごみの排出量や、資源化率、二酸化炭素排出量、環境基準の達成率、こうしたものは比較的共通性があるので、全国、県内でみた際の小田原市を確認できると思う。今後の計画づくり、進行管理の際にご検討いただきたい。
委員	一点目、11頁ごみの減量化・資源化の推進について、詳細指標の令和4年度から令和5年度で数値が大きく減少しているが、特定の施策の効果と考えているのか伺いたい。また、説明の中で目標は既に達成済であるが、更にとるべき施策があるとのことだった。主な取組に、食品ロスの削減とあり、燃せるごみのうち生ごみが占めるところが多いことからかと思う。また、小田原市は緑

	豊かな環境でもあるため、剪定枝の取組を進めることもあるかと考えられる。そのほか、紙おむつが増加していくことも想定されるが、こういった内容に限らず今後どのような施策を重点的に進めていくか考えがあれば伺いたい。 二点目、33 頁の今後の課題二点目に『脱炭素に取り組む事業者等を庁内全体で後押ししていく』とあるが、これには2つの観点があると考え。一つは、市が行う事業に対し、脱炭素の取組を行う事業者を優先的に活用するもの、もう一つは、事業者が行う脱炭素の取組を進めていくというもの。この点について、どちらの意図か伺う。 三点目、37 頁、O E C M等すでに先進的な取組を行っているとは拝見した。自然共生サイトとして辻村農園が認定を受けているが、こちらと連携した取組のほか、市としてどのような取組を進めていく考えなのか伺いたい。
事務局	一点目について、協議事項（3）にて詳細を説明するが、この詳細指標の目標については、毎年5 g ずつ減らしていくものとなっている。令和5年度は、20 g 程削減されているが、大きな施策の結果として減少したとは認識していない。一つ考えられることは、昨年度から公立保育園において、紙おむつを園で回収する取組が始まった。しかし、これは家庭から排出するか、事業者から排出するかの違いであり、全体として減少しているか否かについては、分析してみなければわからない。
事務局	二点目については、両方の観点で記載している。具体的な取組として、国からの交付金を活用し、事業者に対し直接的な金銭的支援を行っているほか、温対法に基づく促進区域を設定し、この認定を受ける際に関係機関との調整等の支援をしている。また、各所管で行っている事業者向けの補助金の要件に脱炭素への取組の視点を入れるよう推進するとともに、契約行為の事業者選定の際、脱炭素に取り組んでいる事業者の評価を上げることができないか検討している。なお、先日行われた建築物省エネ法改正に伴う促進区域の設定について、本市ではまだ具体的な動きはないが、実施有無を踏まえ所管課と協議をしながら、より再エネ導入を行いやすい環境を整えていきたい。
事務局	三点目について、今年3月に自然共生サイトとして辻村農園・山林が認定された。面積は77.2haである。今後、辻村農園・山林

	の隣接地等を拡大していき、お互いの付加価値を高めていきたい。
委員	1 頁目、若手職員によるワーキングチームによる提案について、今後の見通し、方向性を伺いたい。せっかく若手の方々にご提案いただいたのであれば、動き出さなければ実施した意味が問われるのではないか。 14 頁、詳細指標の農作物の鳥獣被害額について、基準値と比較すると令和 4 年・5 年度と大幅に減少しているが、この要因がわかれば伺いたい。資料部分を見ると、ニホンジカの捕獲数が増えているが、これが要因なのか、もしくは農家の方々が取組をおこなっているのか。
会長	ほか、ご意見などはあるか。
委員	現在、藤沢市では全家庭で戸別収集を行っている。平塚市も戸別収集の実証地域がある。小田原市としては、戸別収集のメリット・デメリットあるかと思うが、ごみの排出方法についてどのように考えているか伺いたい。
事務局	1 頁の脱炭素アクションワーキングチームで検討した内容は、3 つのアクションプランである。1 つ目が不用品シェアリング、2 つ目が仕事着・私服共通化、3 つ目が時間外ワーキングスペースを提案いただいた。これについては、令和 6 年度実装に向けて動くことにしている。不用品シェアリングは、職員の私物について職員間でシェアリングするもの、仕事着私服共通化は、クールビズ・ウォームビズに関連し、例えば、私服の T シャツを仕事着とすることで、Y シャツ等の廃棄物を減らす。時間外ワークスペースは、時間外勤務を 1 か所に集まって行うことで、電気量を削減する。内部調整を行いながら、できるものから実証もしくは本格実施として進めていく予定である。
事務局	14 頁の農作物の鳥獣被害額については、農家の方が被害額を農協に提出し、そのデータを市にご提出いただき、市から県へ報告し、最終的には県が公表しているデータである。令和 5 年度については、公表前数値である。令和 4・5 年度と大きく減少しているが、被害はかなりあると推測される。おそらく、農家の方が報告していないのではないかと考えられ、これが要因だと考えられる。報告しても、農家の方にメリットはないため、報告しない方もいる。被害が減っているわけではなく、報告されていないことが要因であると推測する。参考ではあるが、イノシシ・ハクビシンに

	よる被害額の報告が大きく減っている。
事務局	ごみの排出方法について、藤沢市では戸別収集が行われており、平塚市でもエリアを徐々に拡大しながら進めている事は本市としても承知している。協議事項3でも触れるが、戸別収集することで分別が徹底され、ごみ減量に繋がるほか、各家庭のごみ出し負担が減り市民サービスの向上が図られる等メリットはある。現状、本市はごみ集積場が6,500～6,600カ所ほどある。これを戸別に行うこととなれば、建物棟数が5～6万棟あるため、収集負担、経費の問題がある。今後、メリット・デメリットを含めて検討していく。現在、具体的に戸別収集に向け実施していることはない。参考とはなるが、高齢者に対しては、ごみステーションまで運ぶことが困難という状況のため、紙・布類の戸別収集を実施しており、品目の拡大も含め、令和4年度から実証事業を始めている。まずは、高齢者等の戸別収集の事業化に向け検討している。
事務局	補足であるが、環境分野の主要指標の一つにごみの排出原単位がよく使用される。これは、ごみの総量を住民の人口で割る。本市は、一人あたりのごみ排出量は非常に高い数値である。県内でも悪い方から数えた方が早い。一人あたりのごみの排出原単位は、現状940g程度である。ごみ排出原単位は、ごみの減量の動きを把握するためには相応しい数値かと思うが、自治体間比較を行う際は、主観ではあるが考慮すべき点がある。例えば、箱根町は3,000g程度になる。これは観光客等が宿泊する交流人口も含まれる。ただ、それだけではなく分別の細かさや徹底度合等、総合して一人当たりという数値が算出されるため偏りがある。平成9年度に、本市は、県内では早くごみの分別を開始し、大きく排出量が減ったが、結果は、県内19市中12位であった。そこから徐々に順位を下げながらも、確実に減量は進めているという経過である。実態として、ごみの総量は、生活系と事業系と分けられ、生活系の中に家庭から排出されるものがある。これが行政施策として一番取組を進めるべきだが、これも比較的高い数値である。観光地である面や、一次産業分野エリアがある面など、様々な要因が考えられ、これらを含めて実態を把握し、減量施策をどうするかという課題がある。 こうした状況の中でこういったごみ対策をしてきたか、初回であるためご説明しておきたい。

	小田原市としては、基本的には減量施策を進めなければならない。あらゆる方策を通じて、特に可燃ごみを減らすため、可燃ごみとして排出・混入される剪定枝や生ごみ、プラスチックを減らすことで、可燃ごみの処理量を減らしていく政策をとっている。これをやり尽くしても、減量化が進展しない場合は、有料化を検討する必要がある。有料化をした場合の各自治体の選択肢は、戸別収集、もう一つは資源化を徹底する。有料化を図るとは、ごみ袋にかなりの金額をかけることになる。市民の方々のご理解が必要であるため、非常にデリケートで慎重に進めたいと考えている。加藤市長のマニフェストには、戸別収集と有料化については、丁寧に進めながらも推進の方向性をもつものであるため、ごみの減量化が進む方向なのは間違いない。 背景には CO2 排出削減があり、2030 年カーボンハーフと呼んでいるが、2013 年度比で半分にしたい。このためにも、ごみに混じるプラスチックが多いと、目標達成ができない。半分にするためには、ごみを半分にするか、ごみの中のプラスチックをゼロにするか、という施策が必要になってくる。こうした背景もあり、施策を進めていることをご承知いただき、ご意見をいただきたい。
委員	段ボールコンポスト等実施していることを把握しているが、市民の方々がどれ程参加しているのか。 戸別収集ができない理由として、まず、ごみの減量ということであれば、1 人あたりのごみの排出量が多いという事実を、周知しているのか。
事務局	ホームページ等では表現してきた経緯はある。特に県内平均と比較してどの程度か、比較した結果多いということは周知してきた。届きづらい情報のため、有料化を図るのであれば、なお一層丁寧に理解を得ながら進める必要がある。
会長	協議事項（３）でまた、ご意見いただければと思う。

後日提出の意見	
委員	20 頁の重点的な取組に記載のある「環境美化推進員の育成」について、具体的な活動内容、研修会開催回数及び内容について、再度伺いたい。重点的な取組に掲げているならば、寧ろ、研修会の回数を増やし、環境美化全般における現状や問題点、推進員として地域美化活動強化のために今後行うべきことや推進員間の活

	動状況について情報共有を行う等、濃い内容の研修会にし、推進員育成の強化に繋げるべきではないか。これにより、地域衛生環境の更なる保持、地域環境や地球環境保全にも貢献できると考える。
事務局	環境美化推進員研修会については、令和5年度までは1月下旬に開催しており、例えば環境事業センター職員からの「ごみの出し方」の講習会を実施している。平成22年度までは研修会は、年2回実施してきたが、「研修会で費やす時間を地域での活動に充てた方が良いのではないのか。」という意見が環境美化推進員の方々からあったため、調整の結果、平成23年度からは、年1回実施とし、その後約10年継続されている。 環境美化推進員は、地域住民が一丸となった美しく住みよい環境づくりに取り組めるよう活動する地域の美化促進のためのリーダーであるが、20頁の課題と対応方針にも記載したとおり、各自治会からは環境美化推進員をはじめ自治会役員の成り手が不足している状況があり、推薦することも苦慮されている現状がある。 また、これまでの研修内容は2年という任期の中、必要最低限の内容として行政からの講習として「ごみの分別方法・出し方」をテーマとしてきたが、これまでの状況を踏まえ、本市としては環境美化推進員の在り方や研修のテーマ、実施時期、実施回数等を見直す必要があると考えている。 環境美化推進の活動状況の情報共有や地域美化の必要性とともに、活動のリーダー的存在となる環境美化推進員の在り方など、行政とともに検討、検証していただきたい。

(2) 小田原市気候変動対策推進計画令和6年度年次報告書（案）について （資料2）

事務局から資料2に基づき説明を行った。

質疑応答及び意見の概要は次のとおり。

委員	20頁、ごみの適正処理について、しっかり行っていただきたい。 紙・布類のごみ回収の際に、回収し忘れが発生している。回収日が土曜日のため、回収依頼の電話をしても通じない。ごみの適正処理がされていないと懸念している。 先ほど、戸別収集という話があったが、ごみステーションでさえも回収漏れがあるため、戸別収集になると更に回収漏れが増え
----	---

	るのではないかと懸念している。
会長	ほかにご意見・ご質問があれば伺いたい。
委員	25 頁、詳細指標の実績とは、累計か。令和 4 年度から 5 年度にかけ、1 施設のみ増加したということか。また、課題と対応方針に、耐荷重調査が遅れているとあるが、詳細指標の目標値にある「設置可能な公共施設の 2/3」という分母にあたる数値は、これから求められるものであるため、基準値もこれに対する進捗割合も出すことができないということか。
委員	進捗状況で「計画どおり進捗していない」としているのは、25 頁のみと認識している。市として課題の認識はされているようだが、2030 年カーボンハーフに向け、ロードマップ等は作成されているのか。今後のスケジュール等伺いたい。 二点目、38・39 頁の熱中症対策に関して、今年もかなり暑いことが予想されており、高齢者への対応などを考えると環境部のみならず福祉部等庁内連携が必要と考えるが、どのように行っているか伺う。
委員	三点ご質問する。 25 頁、課題にある耐荷重調査が難航している要因は何か伺いたい。解決策を検討するにあたり、可能な限りご教授いただきたい。 二点目、10 頁、電気自動車の補助や台数の増加、カーシェアリングの展開等は良い。ぜひ、どれ程使用されているのか実績で出していただきたい。それぞれのインパクトある対策の効果を示していただきたい。例を挙げれば他にもあるが、例えば、電気自動車が何台増えて、CO₂ 排出量がどれ程削減できたか等である。 三点目、1 頁になるが、国の調査等を確認しても、このままの対策で再生可能エネルギーを指数関数的に増やすことは相当厳しいと考えられる。可能であれば、東京都・川崎市等が住宅に対する太陽光パネルの義務化を実施しているが、いきなり行うことが難しければ、例えば大規模建築物に対する義務化を検討する等、選択肢に入れていただきたい。
委員	46 頁、今後の課題に、おだわらゼロカーボン推進会議において動画制作事業を実施したが、行動変容に繋がるような効果が得られていないとあるが、その根拠が示されていないが、どのように測定しているか伺いたい。
会長	5 人の委員からご質問・ご意見をいただいた。順次、事務局か

	らご回答をお願いしたい。
事務局	一人目の委員からの、ごみの回収漏れについて、こうしたことをなくすため施策を検討している。民間事業者が行うものは、何時に集積場所の回収を行ったか記録できるようになっている。直営は、手作業で回収済の記載をしている。課題としては、8時30分までの搬出をお願いしているが、回収後に、搬出される件も多少は発生している。今後も、回収漏れがないようにしていきたいため、ご意見いただきたい。
事務局	二人目の委員からのご質問一点目、25 頁の詳細指標の実績とは、累積である。二点目、同頁詳細指標の目標値についても仰る通りである。 三人目の委員からの、25 頁、課題としている耐荷重調査について、現在、各担当課に対しヒアリングを実施している。夏季を目途に、設備改修、太陽光パネルの設置、再エネ電力への切替などについて、庁内に向け方針を示していく予定である。耐荷重調査の遅れに関して、施設の図面等が整っていれば太陽光パネル設置可否の判断ができるが、図面が現存しておらず、莫大な費用をかけなければ判断自体ができないといった予算的な問題等が要因としてあげられるが、個別具体的に調整し後押ししていきたい。 熱中症対策について、健康づくり課が所管課であり、熱中症アラートの対応等を行っている。防災対策課、消防本部、ゼロカーボン推進課で情報共有しながら進めている。先月には、全庁的な説明会を実施している。 四人目の委員からご指摘の、EV の使用実績などについて、カーシェアの実績は民間事業者が行っている事業のため把握が難しいが、公用車については利用実績の確認が可能なため、把握していきたい。 住宅に対する太陽光パネル設置義務化については、現状検討していないが、大規模建築物の義務化もしくは推奨など、ある程度絞った形で少しずつ検討していきたい。 五人目の委員からのご質問である、46 頁の課題に記載している、行動変容に繋がるような効果が得られていない根拠について、そもそも動画を作成する人を募集したが、申込者がなかなか来なかった。作成した結果の効果ではなく、周知自体が不足していた。周知方法に課題があるという意図のため、表現を修正したい。

会長	公共施設の再エネ化が進んでいないということで、スケジュール管理としてロードマップ等、ご検討いただきたい。 二人目の委員のご指摘にあったが、実績値が累積なのか、単年度実数なのかを記載すべきということ。 四人目の委員のご意見は、できればどれ程 CO2 を削減できたかという効果、成果として反映できると良いというご指摘かと思う。 他にご意見はあるか。
その他委員	意見なし
会長	多岐にわたるご意見をいただいた。最後の頁に環境審議会からの意見とあるので、事務局には取りまとめていただきたい。

後日提出の意見	
委員	20 頁ごみの適正処理について、収集運搬体制やルート検討は非常に重要であると考えます。自治会役員の環境委員として、週に 1 度程度、自治会内のごみステーション等の見回りを実施しているが、収集忘れや収集時間が遅いという問題が発生している。前者は紙・布類の日に、後者はトレイ類・プラ表示のあるものの日である。後者については、特に強風時にごみが散らばり、住民が清掃に苦勞している。こうしたことから、収集運搬体制やルートの再検討をし、改善を図ることが重要である。これらが、戸別収集等を問題なく実施することにも繋がると考えている。また、高齢者を対象にした戸別収集の実証事業は、素晴らしい取組であり、これを円滑にするためにも、これらが根本であると考えます。
事務局	市内ごみ集積場所は約 6,500 か所あり、これらを 30 台弱のごみ収集車で午前 8 時 30 分から午後 3 時頃までの間に収集をしているため、収集時間が午後になるごみ集積場所は、どうしても発生するのが現状である。収集されるまでの間に、強風等でごみが散らばってしまうことについては、環境事業センターにて、ごみ飛散防止ネットやネット周辺に取り付け重しとする鉄製チェーンの貸し出しを実施している。 紙・布類の収集忘れについては、収集事業者に伝え、収集漏れ防止に努める。

(3) 第4次小田原市一般廃棄物処理基本計画令和6年度中間報告書(案)について(資料3)

事務局から資料3に基づき報告を行った。

質疑応答及び意見の概要は次のとおり。

委員	6頁、省資源・循環型社会を目指したまちづくりについて、小型家電リサイクル法に基づく資源化の推進に記載のある回収場所と、7頁の拠点回収の場所が、ばらばらな理由はなにか。できれば家電リサイクルと資源ごみの拠点回収の場所を統一して、ここへ行けば出すことができるとした方が分かりやすい。 また、拠点回収として環境事業センターが設置場所になっていることが解せない。車を運転しなければ運べない。回収場所として、市民が行きやすい場所の方がよいのではないか。 9頁の安定的なごみ収集運搬の推進をしっかりと行っていただきたい。現状をしっかりとやっていかなければ、戸別収集も実施できない。
会長	他の委員のご意見等あれば、お伺いしたい。
委員	一点目、16頁生活排水処理率の数値目標について、目標に対し実績値をみると遅れがある。合併処理浄化槽への転換が進んでいないと受け取れる記載であるが、公共下水道への接続は、ほぼ完了しているのか。公共下水道が整備済だが接続していない方が多いのか、合併処理浄化槽への転換が進んでいないためか伺いたい。 二点目、製品プラの再商品化について、まだまだ各自治体で検討が始まった段階であり、その結果を見ながらということもあるだろうが、資源化率の数値にも大きく関わってくると思うので、調査や検討について、その他ではなく、今後の課題として入れていただきたく、ご検討いただきたい。
会長	製品プラについては、12頁の件である。 ほか委員から、ご意見などあるか。
委員	4頁に食品ロスの削減の取組があるが、フードバンクまたフードドライブについて記載がない。しかし、一般廃棄物処理基本計画の中には、関係部局と連携して推進する旨の記載があり、取組の実際の有無を伺う。
会長	三人の委員からご意見、ご質問いただいた。事務局からの回答をお願いします。
事務局	一人目の委員から、回収場所の統一また、市民の行きやすい場

	所への設置についてご指摘をいただいた。7 頁にあるとおり、拠点回収の環境事業センター・梅の里センター・尊徳記念館は、屋外設置場所として駐車場などで設置できる施設からとしている。事業の開始時点として、この 3 か所の調整が整ったため、昨年 12 月からスタートしたところ。課題に触れているとおり、拡大等については市民の方のご意見をいただきながら進めていきたい。小型家電リサイクルの設置場所は屋内設置可能な施設の中から選定をし、住民窓口がある施設を中心に設置したところ。ご指摘のとおり、尊徳記念館など屋内設置が可能な施設もあるため、そうした視点も踏まえ、なるべく統一した形で距離的にも行きやすい場所を検討していきたい。なお、環境事業センターでの設置については、持ち込みごみを持ってきた方に対し、ごみになる前に資源化できる利点もある。場所的には行きづらいということはあるが、実際の回収量も多いということが現状である。 三人目の委員ご指摘のフードバンク、フードドライブについては、記載がなかった。所管課は、福祉健康部になり、1 施設でフードバンクを実施している。フードドライブについては、市の事業として実施しておらず、県の取組となっている。確認の上、追記する。 二人目の委員ご指摘の、再生プラスチックについて、12 頁・4 頁にあたる。4 頁の課題に記載があるとおり、現在情報収集を行っており、メリット・デメリット等把握している。現在、燃せないごみとして分別収集しているが、収集方法と合わせ、再商品化をどのように進めていくか、大きな課題と考えているため、引き続き検討していきたい。委員ご指摘のとおり、現在は他自治体の取組などの情報収集をしている状況である。
事務局	二人目の委員からご質問があった、生活排水処理率は二点要因がある。一つ目は市街化区域で下水道整備が一部進んでいない区域がある点、二つ目として市街化調整区域において、合併処理浄化槽への転換が進んでいない点がある。二点の原因から、現状処理率が 90%に満たない現状となっている。
会長	他にご意見などあるか。
その他委員	意見なし
会長	環境基本計画、気候変動対策推進計画、一般廃棄物処理基本計画それぞれ中間見直しを控えているため、丁寧にご説明ください

	た。それぞれの年次報告書の最後に審議会からの評価コメントを記載する役割があり、本日いただいたご意見をもとに、事務局と私で調整し、審議会における意見の案文をお示しさせていただきたい。次回の審議会にてお話しできると一番良いが、もしくは文書にてやり取りをし、確認のうえ、年次報告書として確定し公表する予定である。 本日いただいたご意見で、直ちに年次報告書の記載や表現について反映できるものは修正し、ご意見として今後検討していくべきものについては、審議会からの意見として記載をし、次年度以降に反映していく形となる。
--	---

10 その他

事務局	会長から説明のあったとおり、3計画については、令和6年度に見直し予定となっている。ただし、市の上位計画である総合計画も本年度見直し予定であり、そちらのスケジュールが確定していない。総合計画の見直しの状況と合わせ、3計画の見直しを進めていきたいため、スケジュールについては、別途連絡する。本審議会次回開催は、8月～9月を予定している。別途、日程調整をするが、次回に見直しのスケジュールをお示しする。 二点目、審議会議事録については、委員の皆様には後日内容確認の依頼をし、市ホームページにおいて公表するため、ご協力をお願いする。
-----	--

以上